



あしよろ

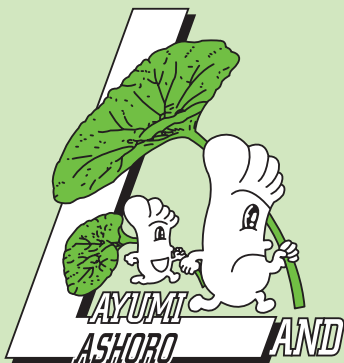
No.196

議会だより

2019.2
北海道足寄郡
足寄町議会発行



ちぬや所属大和田選手も特別参加した町民スケート大会（2月2日開催）



予算・条例・決算審査等審議内容 2～6ページ

委員会レポート 6・11～12ページ

一般質問（4議員が登壇） 7～10ページ

議会報告会・町民との意見交換会 13ページ

議会の動きなど 14ページ

第4回 定例会

第4回定例会は12月4日から14日までの11日間の日程で開催され（5～11日は休会）、初日は議長の諸般の報告、平成29年度一般会計ほか9会計の決算認定（関連記事3頁）を行った後、町長、教育長からの行政報告後、報告1件、条例の制定1件、改正案8件、廃止3件、契約変更3件など（関連記事2～3頁）を審議し、請願を総務産業常任委員会と議会運営委員会へ、意見書案2件を総務産業常任委員会へ付託したほかは原案どおり可決・認定されました。

12日は、総務産業常任委員会へ付託された請願を「採択」、意見書案について「原案可決」との審査報告を受け、本会議においても「採択・原案可決」となりました。その後、4名の議員による一般質問（関連記事7～10頁）が行われました。

13日は、議会のあり方調査特別委員会、総務産業常任委員会から調査報告を受けた後、町長から行政報告を受け、一般会計を含む8会計の補正予算の提案説明を受けた後、即決で審議し、原案どおり可決されました。この日の追加日程で、補正予算案1件と意見書案2件が原案どおり可決されました。その後、委員会より提出があった所管事務調査期限の延期などを原案どおり承認し、会期を1日残し、閉会しました。

条例審議

- ◆足寄町特別職の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ◆足寄町特別職の給与に関する条例の一部改正
- ◆足寄町特別母子父子年金支給条例を廃止する条例
- ◆足寄町特別遺児年金支給条例を廃止する条例
- ◆証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ◆教育終了前の児童に対する年金支給を廃止するもの。
- ◆足寄町認知症対応型共同生活介護事業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- ◆活介護事業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- ◆同施設の増築により所在地、定員等について改正するもの。
- ◆足寄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- ◆4月1日以降のごみ処理の変更に伴い改正するもの。
- ◆足寄町一般廃棄物処理施設設置及び管理運営条例の制定について
- ◆足寄町企業振興促進条例の一部を改正する条例
- ◆足寄町多目的交流施設設置及び管理に関する条例の一部を改正するもの。
- ◆施設増棟により、位置及び管理者の義務等について一部改正するもの。

予算審議

- ◆平成30年度一般会計など8会計の補正予算は、12月13日に即決で審議され、原案どおり可決されました。
- ◆可決された予算の主な内容は次ぎのとおり。
- ◆一般会計補正予算

平成30年度 各会計別補正額

(平成30年12月13日現在) (単位:千円)

会計別	補正額	総額	
一般会計	△ 67,315	10,828,572	
特別会計	国民健康保険事業	6,484	1,037,731
	簡易水道	245	115,461
	公共下水道事業	2,097	643,338
	介護サービス事業	△ 7,746	302,301
	後期高齢者医療	1,276	124,036
上水道事業会計	△ 466	167,898	
病院事業会計	△ 34,583	1,234,593	

- ・（仮称）芽登集落センター 実施設計業務 145.2万円
- ・（多治見議員質疑あり）土地購入費 194万9千円
- ・（多治見議員質疑あり）地域間幹線系統路線維持費補助金 1630万3千円
- ・パソコン等購入事業 498.8万6千円
- ・（田利議員・木村議員・高橋秀樹議員質疑あり）障害者自立支援給付金 △869万8千円



建設当時の多目的運動場の様子

- ・障害者地域生活支援給付金 789万5千円
(2件関連で高橋健一議員質
疑あり)
- ・国民健康保険病院対策費 △695万円
- ・新町イチゴハウス設備整備
事業補助金 1770万円
- ・橋梁長寿命化修繕調査設計
業務 △1387万8千円
- ・花輪線整備工事
△1億1848万6千円
(2件関連で高橋秀樹議員質
疑あり)
- ・多目的室内運動場整備工事
702万円
(榊原議員・多治見議員・井
脇議員質疑あり)

報 告

◆予定価格1千万円以上の工
事又は製造の請負契約締結
議会総合条例の規定により
議会に報告するもの。

請 願

◆足寄町廃棄物の処理及び清
掃に関する条例の一部改正
に関する事の請願書
請願者
西町8丁目第1自治会
会長 高橋昭弘

そ の 他

◆日米物品貿易協定交渉に関
する請願書
提出者 足寄町農民同盟
執行委員長 八木沼彰男

意 見 書

◆2019年度地方財政の充
実・強化を求める意見書
提出議員 田利正文
賛同議員 多治見亮一
◆核兵器禁止条約の日本政府
の署名と批准を求める意見
書

提出議員 田利正文
賛同議員 高橋健一
◆日米物品貿易協定交渉に関
する意見書
総務産業常任委員会
委員長 高道洋子

◆JR根室線の早期災害復旧
と路線維持を求める意見書
議会運営委員会
委員長 榊原深雪

◆十勝圏複合事務組合規約の
変更について
平成31年4月よりごみ処理
場等の利用に足寄町ほか4町
が追加されるため、規約にこ
れを追加するもの。
◆足寄町過疎地域自立促進市
町村計画の一部変更につい
て
本計画に子どもセンター設
備改修業務を追加するもの
◆辺地に係る公共的施設の総
合整備計画の一部変更につ
いて
平和辺地、芽登辺地に係る
公共的施設の総合整備計画の
一部を変更するもの。

賛否出欠状況等

足寄町議会総合条例の規
定により、第4回、第5回
臨時会、第4回定例会にお
ける議案等に対する議員個々
の採決態度及び出欠状況を
を公表します。
第4回定例会にて、前田
議員が12日と13日の本会議
を欠席しました。第4回、
第5回臨時会で、欠席、遅
参、早退する議員はいませ
んでした。

また、提出された個々の
議案の賛否の状況について
は、全議員賛成で原案どお
り可決されています。
なお、平成30年1年間の
各定例会、臨時会、委員会
の出欠状況は下記のとおり
です。

また、12月12日に行われ
た議会本会議一般質問にお
いて、当初前田議員は通告
(一般質問を議長へ提出)
しておりましたが、当日欠
席されたため、議会総合条
例第89条第4項の規定によ
り、一般質問は効力を失う
ため、行われませんでした。

本会議・委員会への出欠状況（平成30年1月～12月）

数字＝出席回数

委 員 会 名	開 催 回 数	熊 澤 芳 潔	榊 原 深 雪	多 治 見 亮 一	木 村 明 雄	川 上 初 太 郎	前 田 秀 夫	田 利 正 文	高 道 洋 子	高 橋 健 一	星 孝 道	高 橋 秀 樹	井 脇 昌 美	吉 田 敏 男
定例会（4回、13日）・臨時会（5回、6日）	19	19	19	18	19	19	13	19	19	19	19	19	19	19
総務産業常任委員会（6名）	11	/	/	10	/	11	7	/	11	11	/	/	10 ※3	議長 ※1
文教厚生常任委員会（6名）	11	11	11	/	11	/	/	10	/	/	11	11	/	/
広報広聴常任委員会（12名）※2	7	5	5	5	7	7	3	4	5	5	4	4	5	/
議会運営委員会（5名）	12	12	12	/	/	12	/	/	12	/	/	12	/	/

※1 吉田敏男議員は議長職のため、公平性を重んじ、どの委員会にも所属していません。 ※3 公務重複のため欠席あり。
※2 広報広聴常任委員会は正副委員長以外は輪番制で編集作業を行っているため出席回数が異なります。

第4回 臨時会

10月25日開会
契約・条例改正
などを原案可決

- ・不動産の表示
足寄町南5条3丁目11番1、
11番5
- ・貸付期間
自 平成30年11月1日
至 平成41年3月31日
- ・貸付相手方
足寄町旭町4丁目5番地
株式会社 ラポラ

【予算審議】

第4回臨時会では、町長からの行政報告の後、報告2件、報告承認1件、契約2件、条例改正1件、補正予算が提出され、原案どおり可決し、閉会しました。

【報告】

- ◆専決処分の報告について
・町道北星公園通の防護フェンス事故に対する損害賠償の額を定めることについて。
- ・平成30年度足寄町一般会計補正予算（第7号）
- ・車両事故に対する損害賠償の額を定めることについて
- ・平成30年度足寄町一般会計補正予算（第8号）

【財産処分】

- ◆財産の無償貸付について
・目的…足寄町多目的交流施設2の用地とするため。



多目的交流施設2 予定地

◆一般会計補正予算

- ・足寄町多目的交流施設建設補助金 4659万円
(高橋秀樹議員質疑あり)

◆公平委員の選任について

10月19日欠員となった公平委員会委員について、鈴木利邦さん（64歳栄町2丁目）の選任に同意しました。任期は4年。

公平委員会とは？

職員給与や勤務時間等、職員からの措置要求を審査、判断するもので、不利益な処分に対する裁決や決定、苦情処理を行う。3名の委員で構成される。



第5回 臨時会

11月19日開会
公平委員選任同意・
契約などを原案可決

【契約】

- ◆新町温泉付随ガス有効利用管路埋設工事請負契約
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約の金額 6588万円
- ・契約の相手方 足寄町北2条3丁目7番地
株式会社 マルヨ産業

【予算審議】

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ418万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を108億9588万7千円とする。可決された予算の主な内容は次ぎのとおりです。

◆一般会計補正予算

- ・冬の生活支援対策費 400万円
- ※生活困難世帯（高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯のうち非課税世帯かつ、低所得世帯に対し灯油価格高騰のため冬の生活支援対策として商品券を支給するもので、対象は400世帯に1万円を支給。



平成29年度 決算を認定

平成30年第3回定例会で、町長から監査委員の意見をつけて提出された一般会計、7特別会計、2企業会計の平成29年度歳入歳出決算が可決、認定されました。

同議案は議長・議員選出の監査委員を除く11名で構成する平成29年度決算審査特別委員会（委員長・高道洋子）に付託され、10月23日から3日間にわたり、常任委員会所管ごとの2部会に分かれて審査が行われました。

その結果は12月4日開催の第4回定例会で可決・認定する旨の委員会審査報告があり、その後、10会計の決算が可決、認定されました。

特別委員会内で行われた議員からの質疑と、町側の応答については、次の頁に要約を記載しております。

決算審査特別委員会報告

10月23日から3日間にわた
り行われた委員会での質疑に
ついての要約をお伝えいたし
ます。(掲載は質問順となっ
ております)

高橋健一委員 企画振興費の
報償費の大きな不用額の原因
は。

総務課長 ふるさと納税に係
る郵送等手数料の経費が少な
かったため。特産品を多く返
礼できるよう取り組んでいく。

田利委員 銀河ホール展望室
は建築基準法により使えなく
なったと認識しているが正し
いのか。景観上の問題で残し
ているのか。シンボルトワー
として必要だったのか。

総務課長 消防法上の避難経
路確保の問題で閉鎖している。
撤去にも相当な金額がかか
り、シンボルとして残した方
がいいとの判断で残している。
熊澤委員 町税未納額が不納
欠損へつながらないような回
収方法、考えについて。

住民課長 納期経過後は督促
電話、臨戸徴集を実施。夜間
を含め納税相談も行っている

が、それでも応じない方は十
勝圏滞納整理機構へ引き継ぐ。
他の使用料等についても他の
課と連携して対策している。

住民課長 納税担当の努力も
あった。難しい案件は十勝滞
納整理機構の効果もあつたと
思う。

榊原委員 町営住宅の未収金
多い方で何か月くらい未納な
のか。早急な手立てが必要と
考えるが。

総務課長 29年度末で57万円、
8か月の未納者がいる。勧告、
電話等で本人と接触し、分納
相談を行うなど、未納が解消
されるよう進めていきたい。

前田委員 博物館20年が経過
している。来館者の居住地域な
ど把握が必要と考えるが。

教育長 施設老朽化に伴う管
理以外博物館側からの強い要
望、意見はない。来館者の詳
細は把握していない。

高橋健一委員 予防費、四分

の一を補正で減額し、更に1
割の不要額が出ているが。

福祉課長 各種がん検診その
他検診は予測数値でやってい
るがPR不足、必要性の理解
度が低い。受診率は国、道
よりは高い。



開館から20年経過の動物化石博物館

榊原委員 予防医療が病院の
入院減、収益減につながった
とあるが、医療、介護、福祉
連携システムの今後の課題と
は。

福祉課長 予防が医療費低減
につながっていると考える。
今が過渡期でそれぞれの分野
から知恵を頂き進めていかな
ければならないと考える。

木村委員 新町イチゴハウス
の商品は購入者によると小さ
く酸っぱいという意見がある
が、今までと同じ生産方法で
進むのか。

教育長 使える場所、冬期間
や夜間の制限等取り組みを実
施。計画に基づき改修を整え、
町内外からの利活用を図って
いく。

他町にない施設で、他町と
も連携など積極的活用を促す
ため、改修計画を進める。

高橋健一委員 生涯学習費に
よるサークル等の活動内容は、
また、高齢者に対する活動は。

教育次長 足子連、足並み会、
青連協、冒険王等の事業での
補助、交付金等や必要費、旅
費の支出がある。高齢者とし
ては65歳以上対象で2年間の
生きがいスクールやその卒業
後の学遊校事業がある。

井脇委員 国際交流員の活動
内容について。また、1名増
で何を協議したか。今後も1
00%の負担での国際交流を
考えているのか。

教育長 学校教育では英語指
導助手として、社会教育では
子どもを含む町民向け英語活
動など。増員は小学校での英
語授業義務化に伴い対応しき
れないため内部協議を行った。
財政問題含め大きな問題と認
識している。

高橋健一委員 生涯学習費に
よるサークル等の活動内容は、
また、高齢者に対する活動は。

教育長 使える場所、冬期間
や夜間の制限等取り組みを実
施。計画に基づき改修を整え、
町内外からの利活用を図って
いく。

他町にない施設で、他町と
も連携など積極的活用を促す
ため、改修計画を進める。

高橋健一委員 生涯学習費に
よるサークル等の活動内容は、
また、高齢者に対する活動は。

教育次長 足子連、足並み会、
青連協、冒険王等の事業での
補助、交付金等や必要費、旅
費の支出がある。高齢者とし
ては65歳以上対象で2年間の
生きがいスクールやその卒業
後の学遊校事業がある。

井脇委員 国際交流員の活動
内容について。また、1名増
で何を協議したか。今後も1
00%の負担での国際交流を
考えているのか。

教育長 学校教育では英語指
導助手として、社会教育では
子どもを含む町民向け英語活
動など。増員は小学校での英
語授業義務化に伴い対応しき
れないため内部協議を行った。
財政問題含め大きな問題と認
識している。

高橋健一委員 生涯学習費に
よるサークル等の活動内容は、
また、高齢者に対する活動は。



改修が予定される温水プール



カナダ訪問団歓迎会の様子

高橋秀樹委員 町有林の病害虫被害の現状は。また、有効な対策はあるのか。

経済課長 29年に上足寄と螺湾で発生。上足寄約30haは30年に、螺湾約50haも今年度中に処分する方向。対策は早期発見、即伐採しなければ拡大の可能性がある。

田利委員 有害鳥獣被害の状況はどうなっているか。ハンターについては。

経済課長 被害は減り、捕獲は増えている。ハンターは1名減。新規ハンターには研修、講習助成など用意している。

熊澤委員 基金積立の流れと考え方。また、長年運用されていない基金があるが。

副町長 毎年の決算で収支で残があった場合積立するものと中身により今積むかどうかというものがある。運用されていないものについては精査、整理をかけていく。

木村委員 雌阿寒温泉のガス対策の推移は。

経済課長 計7回試験実証実験を実施。温泉水をばっ気後各温泉施設へと送る。3月上旬完成予定。

高橋健一委員 特養の入居者

待機者、胃ろうは何人いるか。介護側の不自由な点、改善点は。

福祉課長 特養は56人の定員が満度に入所し、胃ろうは10人で待機者は20人位。古い機器、設備が危うくなって来ている。

榊原委員 保育所の状況に対する今後の課題と対策について。

福祉課長 0歳から2歳の受け入れが非常に多く手厚くしなければならぬが、保育士の充実もされ足りなくて困る状況ではない。

榊原委員 バイオガスの推進状況は。バイオガスのプラントの稼働予定は。

経済課長 進捗状況はおおむね80%。プラントは3月末を予定。

熊澤委員 ふわふわドームと野球場の距離が近く、危険性が言われているが当時どう協議されたのか。

建設課長 当時の判断では大丈夫であろうという判断で進めた。検証を進めたが明確な答えが出ていない。次年度再検証をし、教育委員会とも相談して進めたい。

委員会レポート

関係機関による 営農技術指導の 徹底を 総務産業常任委員会

総務産業常任委員会（委員長・高道洋子）は、農作物の生育状況について町内で現地調査を実施しました。

農作物の生育状況調査 「小豆・いんげん類は 大幅な減収」

調査日 平成30年7月25日、11月28日
調査場所 郊南地区・共励地区・平和



普及所職員より説明を受ける

地区・中足寄地区（生育状況報告は全町分）及び北海道ちぬや馬鈴薯貯蔵施設
視察結果
小麦は5月までの気温が平年並みから高めで推移したため生育は順調に進みましたが、6月の開花時期の低温・日照不足により生育は停滞し不稔が多く、ほ場間、地域による収量格差が大きくなりました。製品歩留まり84・3%、製品反収平均7・7俵/10a、てん菜は6月の低温・多雨の影響により平年作を下回る見込み収穫量約5・1t/10a、糖度約16・1となつている。
豆類は小豆・いんげん類については6月中旬以降1ヶ月間の低温・寡照・多雨により生育は大幅に停滞し、大減収となつた。大豆は平年並みであった。馬鈴薯は生育期間中の断続的な降雨により湿害の影響を受けましたが概ね平年作となつた。加工用馬鈴薯は全量株式会社ちぬやファームの貯蔵施設で受け入れしている。
今年度は6月以降の低温・多雨・日照不足により豆類、麦において大減収となつた。低温に比較的強いてん菜・馬鈴薯・大豆は概ね平年並みであった。今後も関係機関、団体による営農技術指導の徹底を図っていたきたい。
・主要農産物の収穫量
(平成30年10月31現在)

小麦	4268t
大豆	2083俵
小豆	1638俵
金時	800俵
手亡	800俵
てん菜	37789t
馬鈴しょ	3327t

(前年比87・9%)

一般質問 4 議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

北海道大停電（ブラックアウト）について



熊澤芳潔 議員

熊澤議員 昨年9月6日、午

前3時7分に北海道胆振東部地震が発生、厚真町で震度7を観測。その後、道内全域約295万戸が停電し、国内発電のエリア全域停電となったが、1、今回の大規模停電の被害は人災だという責任を求める声もあるが、行政としてはどのように考えるのか。2、9月に被害について行政報告があったが、最終的な被害の内容と被害総額について。3、被害の中で農業、酪農家の被害が大きいのと思うが、特に発電機の対応と今後の対策について。また、本町では大型、小型発電機を何台所有しているか。

町長

1、今回のブラックアウトは苦東厚真発電所の停止及び狩勝幹線の送電線の事故による水力発電所の停止の複合要因により発生したものと検証委員会から中間報告が出されている。

人災ではないかとの声があるという御質問であります。地震という自然災害により発生したものと認識をしている。

2の最終的被害内容と被害総額は、酪農は生乳廃棄が160tで約1600万円の被害。また、停電のため搾乳できなかつたため、48戸で213頭の搾乳牛が乳房炎を発病し、そのうち1頭が死亡、3頭が廃用牛となった。

商工関係の被害は総額で1799万円発生し、内訳は宿泊業で予約キャンセル等7施設で334万円、小売業で営業中止等による売上損失が10件660万円、食品製造業で

商品廃棄等により6件485万円、飲食業で生鮮食品及び冷凍食品の廃棄により14件320万円となっている。

3については、足寄町農業協同組合が町内業者から7台の発電機を借り上げ、19戸の酪農家を7ブロックに分けて対応をした。

今後の対応については、酪農家の発電機整備を進めるため、現在足寄町農業協同組合が非常用電源整備費の2分の1の助成を受けられる、独立行政法人農畜産業振興機構の助成事業による導入要望を取りまとめしている。

なお、本町で所有している発電機の台数は、大型のものが1台で、これは主に旭町の排水機場のポンプに使用するもので、小型のものは49台所有、内訳は避難所用が36台、上下水道用5台、道路維持作業用2台、特別養護老人ホーム用1台、雌阿寒温泉地区用2台、予備が3台。

本町としては、引き続き関係機関と連携して停電対策を進めていきたい。

任期満了に伴う

来春の統一地方選挙の 安久津町長の 政治姿勢について

熊澤議員

10月23日の新聞紙上で不出馬を発表、後援会にも意向を示し、やり切ったとしたが、早い発表に町民にも衝撃が走っている。選挙公約も実現し、今期選挙では特に町民の皆様と協議検討し知恵を出し合い、ともに行動する協働のまちづくりを基本理念とし、子供も大人もお年寄りもこの町に住んでよかつたと思える町民参加の触れ合いのまちづくりを進めるとしたが、この16年間を振り返り思いをお聞かせ願いたい。

また、町民の多くは町長の政治姿勢を高く評価し再出馬を願っていると思うが、出馬の意思について改めてお聞かせ願いたい。

熊澤議員 10月23日の新聞紙上で不出馬を発表、後援会にも意向を示し、やり切ったとしたが、早い発表に町民にも衝撃が走っている。選挙公約も実現し、今期選挙では特に町民の皆様と協議検討し知恵を出し合い、ともに行動する協働のまちづくりを基本理念とし、子供も大人もお年寄りもこの町に住んでよかつたと思える町民参加の触れ合いのまちづくりを進めるとしたが、この16年間を振り返り思いをお聞かせ願いたい。

また、町民の多くは町長の政治姿勢を高く評価し再出馬を願っていると思うが、出馬の意思について改めてお聞かせ願いたい。

町長 平成15年5月に足寄町長に就任し、4期16年の任期満了が近くなつてまいりました。

16年間を振り返つての思いますが、33年間の役場職員から首長就任となり、管理職員全てが私の先輩という中でスタートでした。

就任3カ月後に台風災害の対応・町村合併問題・役場庁舎建設・農協合併問題・国保病院医師確保・農林業の振興・高齢者・子育て支援・地方交付税の大幅削減等々、直面する課題の対応、また総合計画、自律プランの策定等、中長期的な取り組みも十分とは言えないまでもそれなりにできたと思つています。

これらのことを含め、4期16年職務に当たることができたのは、立起時に掲げました「町民・関係機関との連携」による「協働のまちづくり」の実践だったとの思いであります。とりわけ、議長を初め議員各位の御指導・御理解のもと行政運営に当たることができたこと感謝の気持ちでいっぱいです。

再出馬の意思についてですが、これにつきまして再出馬の意思はありませんし、残された任期を全力で全うする考えです。

安久津町長の地方統一選不出馬表明について



高橋 健一 議員

高橋議員 平成30年10月23日、

安久津町長は突然、来春の町長選挙への不出馬を表明しました。続投を望む町民の声が多い中、なぜこのような決断を下したのか、その理由を伺いたい。

町長 私といたしましては3期12年の任期を持って退任すべく、後援会の皆様と相談させていたしましたが、結果として4選出馬となり、決意を新たに4期目の町政運営に全力で取り組んでまいりました。この結果を含め、私の中では5期目の町政を担う気持ちには皆無であります。退任後の事については、広く町民の中で検討協議を進めて頂きたいとの思いもあり、早めに関後援会に意向をお伝えしたものであります。

高橋議員 安久津町長は卓越

した発想力と決断力で、足寄町発展に資する多くの施策を実行してきました。そして足寄町史に残る金字塔を数々と打ち立ててきました。安久津町政4期16年を振り返って、町長自身の胸に去来する思いは何かをお伺いしたい。

町長 一般職員から、首長という重責を担うこととなり、自分自身職責を全うできるのかと自問自答もいたしました。33年間の職員生活の中で、多くの素晴らしい方々との出会いがあり、支えていただいた経験をもととし、町政運営にあたることができ、ただただ感謝の思いでいっぱいであります。

高橋議員 近年、少子高齢化が加速度的に進行しています。そしてこの現状を我が足寄町も逃れることはできません。過疎化により税収も減り、国からの援助も頭打ちです。今後の足寄町も財政破綻の危機に直面するかもしれません。この現状を打破して足寄町を持続可能な町にするための方

策は何か、町長の経験を踏まえて見解をお伺いしたい。

町長 わが町を取り巻く状況は大変厳しく、今後、国内、国際情勢も含めて、大きな影響が予想されますが、「町の基幹産業は一次産業の農林業」であることを基本に据え、基幹産業を守り、どう発展させていくかを考え、またリスクを恐れず新たな取り組みの展開を図ることを、執行機関、議会、経済団体が中心となり、町民一丸となって実行することが、これまで以上に求められるのではないかと思います。さらに、国、道に対しても、はつきりと物申す姿勢が必要だと思えます。

高橋議員 安久津町長にとつて、足寄町議会はどのような存在だったか、また今後の足寄町議会に期待することは何か、町長の見解をお伺いしたい。

町長 人事案件でのやり取りはあったものの、議長をはじめ歴代議員各位の町政運営に対する深いご理解とご指導に対し深く感謝を申し上げる次第であります。二元代表制という法の下、立場の違いはあ

りますが、「何事も町民のため」の共通目標は不変のものであり、今後ともそれぞれ研鑽に努めていくことを願ってやみません。

高橋議員 今回私が登壇したのは、「町長今までご苦労様でした」と町長の労をねぎらうためではありません。町長はやり遂げた感に浸っているかもしれませんが、まだまだやらなければならないことがたくさん残っているのではないのでしょうか。町長は第六次総合計画の中で、再生可能エネルギーの利用促進を謳っています。その実現に向けて今、芽登のバイオガスパラントが産声を上げようとしています。町長は農業、林業、福祉、教育あらゆる分野で有効な施策を打ち出し、また災害の時には見事な指導力を発揮されました。しかし、まだ道半ばの案件も多いと思います。自分が育てた子供の成長をしっかりと見届けることが、親心ではないのでしょうか。この庁舎には、安久津勝彦が染みついています。町長がいなくなった時の喪失感はないと思います。

町長 大変ありがたいお言葉も頂戴いたしました。やはり行政運営は、一人の力ではどうにもなりません。何とかこれまで職務をこなしてこられたのは、色々な素晴らしい方々のご指導やご理解があったからだと思っております。この首長という職務は、やはり長くやればいいというものではありません。どこかで次にバトンタッチをしなければいけません。自分の体のことを含めて、自分の事は自分が一番よくわかっていっているつもりです。もうある意味体力的にも、精神的にも、もう潮時、限界だと自覚していますので、ご理解を頂きたいと思えます。



平成27年選挙後初登庁の様子

特定（危険な）空き家他に 対する対策について



神原 深雪 議員

神原議員 平成30年1月に足

寄町空き家対策計画、同年3月に空き家等対策のマニユアルが作成され、特定空き家とは倒壊など保安上危険となるおそれのある状態、または著しく衛生上有害となるおそれのある状態、景観を損なっている状態、周辺の生活環境の保全を図るために放置することとは不適切である状態にあると認められる空き家となっている。

1、危険な空き家の合計は75戸と全体の21%あり、Dランク判定の特定空き家の対策処理はいつまでに何軒ぐらい着手する予定か。

2、特定空き家75戸の固定資産税の収納状況はどのようになっているか。

3、解体、除却を支援するため、空き家の解体・除却にかかる費用について。

4、足寄町空き家対策協議会とありますが、協議会の役割、委員、役員などについて具体的な内容が示されていない。このことを含めて空き家等の適正管理に関する条例として定めるお考えはあるか。

5、3月の定例議会において、他の議員が国道沿いの旧ドライブインの廃屋について質問したが、本別町に強くその指導と対策について申し入れしていると答弁されたが、その後どのように進展しているか。

町長 1点目のDランク判定

の特定空き家の対策処理については、空き家は個人財産であることから、所有者の責任において適正な管理を行うことが基本であり、町が直接何らかの管理、取り壊し等を行うことは適当ではないと考えられているので、取り壊し着手の

予定はありません。

自治体が空き家等対策の推進に関する特別措置法に沿って、指導、勧告、命令、代執行と取り進める必要が生じた場合に指定するのが特定空き家等で、現在、特定空き家等に指定した空き家はありません。Dランク判定の建物については、本年度中に所有者に適正管理をお願いする文書を送付する予定です。

2点目の収納状況については、賦課期日現在において、家屋として一定の要件を満たし、評価の対象となっている物件は37戸。そのうち、免税点未満で課税対象とならない物件は16戸、減免等対象物件は3戸、課税対象物件は18戸。課税対象物件のうち1件が本年12月10日現在で未納となっております。

3点目の空き家の解体・除

却にかかわる費用についての補助については、近隣市町村の例を参考に、利活用困難な空き家を除却する補助制度について現在検討中。なお、十勝管内8市町村を参考にしており、これら市町村は補助金額の上限は30万円から100

万円、補助率は50%から80%、補助単価の設定、築後年数の制限などさまざまな制度状況です。

4点目の空き家等の適正管理に関する条例制定につきましては、空き家等対策の推進に関する特別措置法の規定により、空き家対策を進めることができませんので、特段法律と重複させて条例制定をする必要はないものと考えています。

空き家対策協議会については、足寄町自治会連合会、足寄建築士会、金融機関、司法書士、弁護士としています。

5点目の旧ドライブインの廃屋については、本別町の行政区域であることから、本別町に対し、平成29年11月に所有者への指導等について申し入れをし現地調査の実施は終了しています。

神原議員 町内四地区で行

った議会報告会においても、三地区の町民の方から空き家問題のご指摘がありました。個人の財産ではあるが、負の財産はなかなか相続がすすまない。

民法の940条には、相続

放棄をしている方でも、相続がすすむまでその方が管理しなければならぬというものです。

相続放棄などについて、どの程度お調べか。

総務課長 総数で空き家が349件のうち107件が所有者不明です。相続放棄によるものかは判断できません。

神原議員 所有者または相続人が町内に居住していないということなどから、行政が解決にかかわっていかないと進まない問題となっている。一目で町の行政能力が問われる問題でもある。

町長 今年度中には、法律に

基づいて、注意喚起と、善良な管理をしてくれということ。それから被害を受ける方があったとしたら、これは民事になるので、損害賠償の対象にもなってしまう。まずはやれるところからやっていく。助成制度つくるとすればどんな形でやっていくのかというのも他町村の例を参考にし、対応させてもらいたい。

町道の維持管理について



木村明雄 議員

木村議員

足寄町の町道総延長は約500kmある。夏は道路の補修整備、草刈り、側溝の清掃、冬は除雪作業と、生活道路、農産物輸送道路等の維持管理について、年間を通じて膨大な予算と労力、機動力が必要と考える。しかし、芽登地区では道路の表面が老朽化のため大きく傷み走行に支障を来している箇所が多くある。また、町道脇の木が道路内に覆いかぶさり、対向車とのすれ違いやトラクターなどの通行にも支障を来す箇所がある。町道の橋について補修の要望が毎年聞かれるが、今後の町道の補修や橋のかけかえ計画についてお伺いしたい。

町長

本町が維持管理を行う町道の延長は約460kmあり、通常の維持管理については、路面・路肩等補修や路面整正、

草刈り、側溝清掃、除雪等を実施してきている。

道路隣接の立木処理並びに路面舗装補修要望に関しては、地域からの要望は多く受けており、必要性は十分認識しているが、国等からの補助事業もなく、財政状況を見きわめながら単独事業として順次計画的に維持管理を進めてきている。また近年の農業機械大型化に伴い、橋梁が狭く広げてほしいという要望も受けてはきているが、特に橋梁拡幅にかかわる国等からの補助事業もなく、さらに橋梁改修には多くの費用がかかることもあり非常に苦慮している。

橋梁のかけかえ計画については、現在考えていないが、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕を行っていく。

木村議員

道路の表面が老朽化のため舗装が剥がれ、走行に支障を来している。これについては年間1kmほどの延長補修と聞いているが、特に悪いところについては予算増額計上し、延長5kmまたは10km

と補修をすることができないか。

建設課長

道路路面の舗装補修については国等からの補助事業、起債も含む財政措置がないため、町の単独事業で行わざるを得ないという状況。3000万円〜5000万円程度の予算を計上しながら実施してきている。今後とも計画的に進めたいと考えている。

木村議員

近年、農業トラクターも大型化しそれに伴い牽引する農業作業機がまた大型化しているというようなことで、通行の際覆いかぶさった木について、危険だと言われている。これらについても一括して取り除き作業ができるなら、実施して頂きたい。

建設課長

限られた労力、時間の中で期待に込められることが十分できないのが現状。ただ、委託業者による外注作業もこの間検討してきたが、町内業者も労力不足などから受注に充てられる現状ではないと伺っている。今後においては、委託も含めて、一括して木を取り除く作業についても検討していきたい。

木村議員

コンクリート橋は

昔から永久橋と言われ、壊れないものと考えていた。現在老朽化が進んでいる橋は昭和40年〜50年代にかけ建設した橋ではないかと考える。当時は林道、旧営林署が所管で足寄町に移管され、現在、町が管理をしていると考えるが。

建設課長

コンクリート橋は、昭和30年〜50年にわたり建設してきた。仰せの旧営林署の林道からも町道という形で移管されてきているのが実情。現在足寄町にかかわる橋は125橋あり、そのうち40年超えの橋は43橋で、全体の約3割となっている。橋梁の老朽化対策については、平成24年の笹子トンネルの崩落事故を踏まえ、国としても老朽化によるトンネル、橋梁、河川、

道路の総点検を速やかに実施して、緊急的な補修の必要なものにおいては策を講じてきている。橋梁については5年ごとに近接目視ということと点検を行いながら、橋梁長寿命化修繕計画に基づき社会資本整備総合交付金など活用しながら修繕工事を実施してきている。橋梁の点検には、平成29年、30年の2年間で12

5橋を実施。現在点検結果で危険な橋梁については2橋あり、そのうちの2橋については通行どめの処置で対応してきている。

木村議員

稲牛の橋について、二、三年前に新しいコンバインを導入して作業を進める中で、橋が小さくなり、渡るには余裕がなく危険だと聞いている。耐用年数はどれほどなのか、来シーズン小麦搬送時期に向け、安全・安心で渡れるのかお伺いしたい。

建設課長

その橋は、建設年度が昭和42年で、耐用年数に近い状況にはなってきている。コンバインの通行が厳しいということと現状については当時から理解をしていて、渡る際には町においても協力しながら渡っていた。橋梁のかけかえについては、補助事業もないので、なかなかできないが、今年の工事でコンバインの通行に支障がないように橋を若干拡幅して通行できるようにしたので、今後は解消されると思う。

議会活性化について 最終報告。改選後の 協議へ向け提言

議会のあり方調査特別委員会

議会のあり方調査特別委員会（委員長・井脇昌美）は議会のあり方に関する調査・研究について町外視察・調査検討いたしました。

調査日

7月18日、31日、8月29日、10月18日、12月4日、10日

調査結果

議会のあり方調査特別委員会においては、9月定例会において、議員定数、議員報酬、費用弁償について中間報告を実施済みである。

今回の最終報告においては、議会の活性化等に関して調査を行ったが、来春で現在の任期が切れ、統一地方選挙が実施されることから、調査報告内容については決定事項ということではなく、改選後に協議すべき内容として、提言を行うこととした。

調査内容

（一）議会運営について

議会の運営方法について、

管内他町村と比較する中で、検討すべき改善事項として、決算審査特別委員会の開催時期、日曜議会の開催時期、一般質問の発言時間、広報広聴常任委員会の部会制の導入についての4点について協議を行った。

①決算審査特別委員会の開催時期について
足寄町においては、現在、決算審査については10月下旬に行い、12月定例会において報告を行っているところであるが、管内のほとんどの議会が9月定例会で審議している状況である。

前年度の決算について、10月に特別委員会で審議し、12月定例会に審査報告並びに本会議での決算認定となつてい

るが、決算時期から半年後となつており、時期的にも非常に遅い状況である。過去においても時期を早めてはと話題になった経過はあったが、事務処理上の観点から、従来の日程のまま現在に至つてい

改選後、議会運営委員会において、極力9月定例会内において、執行者側との協議も含めて、調査検討を実施すべきであると提言を行うものである。

②日曜議会の開催時期について
従来、3月定例会において日曜議会を開催してきたところであるが、改選時期直前（4年任期の最終年）については、日曜議会の実施を見送ってきたところである。

なお、3月定例会で日曜議会を開催した場合、会期が長くなるため、新年度予算の議決が3月下旬になるという状況である。

この場合、債務負担行為を議決済みの契約行為については問題がないが、その他の契約行為は3月末の短期間で事務処理をこなさなければなら

ない状況が発生する。

日曜議会については、その他の平日と比較し、傍聴者の数も多いことから、できるだけ毎年実施すべきであり、3月定例会以外に実施時期を移すことが望ましいと考える。

日曜議会の開催時期についても、改選後に議会運営委員会において、調査検討を実施すべきであると提言を行うものである。

③一般質問の発言時間について
足寄町議会においては、一般質問の発言時間について、1議員120分までとしており、管内町村議会において最長の時間となっている。

他町村においては最短の30分から、最長で90分となつており、90分が最多の7町村となっている。

仮に一般質問を通告者全員が120分使った場合、1日で3名を終了することができないこととなる。

現状では大半が60分以内で終了していることから、発言時間の短縮について、影響はないものと判断する。

一般質問の発言時間について

でも、改選後に議会運営委員会において、調査検討を実施すべきであると提言を行うものである。

④広報広聴常任委員会の部会制の導入について
現在の委員会の運営方法として、常任委員全員が広報の発行と議会報告会の開催を担当しているところであるが、他町において広報部会と広聴部会に委員を振り分けて運営している議会がある（池田町等）。

専門性を高める意味で、部会制は有効と思われるので、この点に関しても改選後に議会運営委員会において、調査検討を実施すべきであると提言を行うものである。

（二）新しい議会のあり方について
全国的に議員のなり手不足が叫ばれ、特に小規模の自治体においては欠員や無投票を避けるために更に定数を減らすという悪循環に陥っている状況が多く見られる。

平成27年の統一地方選挙においては、全国372町村で議会議員選挙が実施されたが、そのうちの89町村（23・9%）

が無投票となり、更に浦幌町など4町村においては定数を満たさないという結果となった。

昨年、高知県大川村では、議員のなり手不足から、議会の廃止し町村総会の設置を調査・研究するに至った（結果的には議会存続を決定）。

幸い足寄町においては今まで町議会議員選挙において無投票だったことはなく、他町村のような状況には、今のところはなっていない。

しかしながら、来春の選挙の結果にもよるが、現状では確実に議員の高齢化は進んでおり、将来的には他町村のように、無投票や欠員が生じる可能性も否定できない状況である。

小規模自治体の議員のなり手不足に対応するため、国は2つの新しい議会のあり方を提案している。一つ目は議員定数を5人程度とし専門的な議員活動を求める「集中専門型」、二つ目は非専門的な議員活動を可能とし、仕事量や負担を軽減し、議会に参画しやすくする方式の「多数参画型」である。

これらの方式は今年度提言されたばかりであり、未確定な部分も多く、現状の議会と比較して、メリット・デメリットはまだわからない状況である。

足寄町議会としては、「集中専門型」も「多数参画型」も、議員定数が一桁の小さな自治体においては検討も考えられるが、今のところ現状を変えてまで取り入れるものではないと考えている。

統一地方選挙の結果にもよると思うが、もし導入する自治体が出てくれば、その時点で調査は必要である。

(3) 清水町議会行政視察に 関する報告について

特別委員会において調査を行うにあたり、同じく特別委員会を設置している清水町議会を訪問し意見交換等を行わせていただいた。

他議会の事ということもあり、詳しい報告は省略させていただいたが、清水町議会では本年度、住民アンケートを実施しており、411人から回答を得ている。

本来足寄町議会においても町民を対象に行うべきことで

あるが、改選期前の短期間で活動となってしまったことから、他町の結果ではあるが、住民が議会に対してどの様に考えているのか、多くの貴重な意見が寄せられているので参考とさせていただいた。

その中で、議員のなり手不足は何が原因だと思いかとの問いに、「議員と仕事の両立ができない34・1%」、「政治に関心がない30・9%」との回答が多かった。

また、なり手不足の解消に關する問いでは、「町民の町政への関心を高める34・5%」、「議会の役割を町民に広く知らせる17・5%」、「議員が町民との対話を積極的に行う18・2%」との結果であった。

(4) 活性化・人材確保等について

足寄町においては、今現在なり手不足には至ってはいないが、若い候補者がなかなか出ない状況は、結果として議会の役割を住民に伝えきれていない、また、町民の町政への関心を高めることができ

ていないとの考え方もできなくはない。

先日実施をした議会報告会においては、議員の資質向上を求める声も出されたところである。

議員のなり手不足に関しては、特効薬はなかなか見つからない状況であるが、議員一人一人が資質の向上を図り、議会活動を活性化することで、少しでも議会の役割を町民の皆様に伝え、町政への関心を高めてもらうしかないのだろうと考える。

他の議会においては、「議会サポーター制度」や「議会モニター制度」を導入し、その中から議員に立候補する方が現れたところもあり、一つの方法として検討は必要と考える。

今後においても議員一人一人が研鑽を積み、資質の向上を図ることが、結果的に議会に対する関心が高まり、無投票や定数割れを回避していくことになるだろうとの意見をまとめ、特別委員会の報告とする。

研修会へ参加を してきました

十勝町村議会議長会（会長吉田敏男足寄町議会議長）主催の議員研修会が11月6日に芽室町で開催され、本町議員全員で参加してきました。

研修会では、胆振東部地震の犠牲者へ対する黙とうから始まり、道庁総合政策部の羽田翔課長による「今後の行財政運営の課題」と題した講演を受けました。国や道の状況等や地方創生、財政、税に關することについての説明に、参加した議員たちは、熱心に聞き入っていました。



議員研修会にて講演中の議員の様子

議会報告会

町内4カ所 で町民との 意見交換会を開催

平成23年5月1日施行の足寄町議会総合条例で定めた「町民との多様な意見交換の機会」の一環として、今年も議会報告会を11月20日から4会場で開催しました。

広報広聴常任委員会主催の

議会報告会は今回で8回目となり、町内4カ所にて行われました。冒頭吉田議長の挨拶で開会し、その後各常任委員長からの活動報告がされ、その後の意見交換では参加者から様々な意見がありました。今年も昨年に引き続き、参加しやすい報告会を念頭に日中にも開催をいたしました。町への要望・意見については議会から町執行部側へ伝え、町側から回答を頂いておりますので、その回答の一部について、ご報告いたします。

議会への意見・要望

(抜粋)

○議員の資質について議論を。議員年金についての動きはあ

るのですか。

回答 議員年金は厚生年金加入が国全体で考えられているが詳細は出ていません。成り手不足解消の一つの案です。○13名の定員は適正な数なのでしょうか。

回答 従来の法定数はもともと多いが、人口類似団体も同じ位でぎりぎりの人数と考えている。それ以下だと委員会活動に支障が出る恐れがあります。

○議員のなり手不足の原因として、自分の時間が欲しい、町民から監視されたくないなどの声がある。

回答 昔は20代で出ていたが時代が変わってきた。地域の代表でもあるので各地区から出て頂きたい。

○定例会の出席、開催総数、議員全員の出席回数を教えてほしい。

回答 委員会、議会の開催、出席状況は毎年議会日より2月号に掲載している。定例会、臨時会については毎回の議会日よりにて報告しています。(今回は3頁に掲載)

○3月の災害の時、議員は誰も見に来なかった。酪農家の現状を見てもらいたい。

回答 災害の現場は見て回ったが各戸までは行っていませんでした。

町(執行部側)への意見・要望

(抜粋・回答)

○町道に枝が出ていて車両等に当たるので剪定をお願いしたい。

町側からの回答 立木や枝の剪定は多くの要望を受けており必用性は理解してる。出来るだけ早く対応できるように努力いたします。

○空き家を査定して危険な場合法律で強制撤去できるのか。

町側からの回答 特定空き家と指定した場合は指導を行える。所有者が対応しない場合は代執行を行う事も可能ですが、費用回収など、課題が多いと考えています。

○富士ドライブイン跡は、足寄を印象付ける建物なので解体等本別へ要望できないか。

町側からの回答 本別の行政区域のため、本別町へ所有者に対し適正管理するよう指導頂くように申し入れています。

○鹿駆除に対し各方面より補助が出ているが、残滓処理にお金がかかるので町負担とならないか。

町側からの回答 国の事業において補助対象となっており、当該補助金により残滓処理費用を支出しています。万が一補助対象外となる場合は町費負担も検討してまいります。

○停電時有線テレビを見ている場合発電機があっても見られない。電波供給元についてどう考えているのか。

町側からの回答 無線共聴・有線共聴施設の電源確保は、国等関係機関などと連携し、

対策を検討していきたい。大規模災害時の情報伝達手段として更新中の防災行政無線など多様な伝達方法も調査研究を進めていきます。

○高校、塾など活発に動いている反面、卒業後は町外へ出てしまう。子育て後の世代は、なぜ出ていく子へお金を使うかと思う人がいる。企業誘致などの雇用対策は。

町側からの回答 子育て世代の負担軽減により、足寄に住み続ける動機づけの一つと考えている。企業誘致は難しい現状だが、町では林業関係での雇用の場の創設や、誘致を視野に取り組みを行っています。



議会報告会の様子(11月30日 螺湾フキの里)



議会の動き

〈11 月〉

- 6日 十勝町村議長会研修会（芽室町）
- 10日 東京と足寄を結ぶふるさと会（東京都～11日）
- 19日 第5回臨時会・議会運営委員会
- 20日 総務産業常任委員会
町村議会議長全国大会（東京都～21日）
十勝議長会臨時会
- 22日 議会報告会・町民との意見交換会（芽登生活改善センター）
- 26日 北海道町村議長会正副会長会議（札幌市）
- 27日 帯広厚生病院運営委員会、落成式
- 28日 議会報告会・町民との意見交換会（上利別基幹集落センター）
- 29日 議会報告会・町民との意見交換会（町民センター）
- 30日 議会報告会・町民との意見交換会（らわん路の里）

〈12 月〉

- 3日 議会運営委員会
- 4日 第4回定例町議会・総務産業常任委員会
議会のあり方調査特別委員会
- 7日 議会運営委員会
- 10日 議会のあり方調査特別委員会
文教厚生常任委員会
- 12日 第4回定例町議会・議会運営委員会
- 13日 第4回定例町議会・議会運営委員会

〈1 月〉

- 18日 第1回臨時会・議会運営委員会
- 30日 市町村行政懇談会（帯広市）

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①土木・建設工事等の執行状況及び道路維持管理について

文教厚生常任委員会

- ①所管施設の現状と課題について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査、研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

議会を傍聴してみませんか



今回の3月定例会は、改選期直前のため、日曜議会は開催せず、通常的一般質問を行います。ご理解の程、よろしくお願いたします。

第1回定例会の日程

第1回定例会は3月5日開会
一般質問は13日からの予定です



今年には地方統一選挙の年でもあり、元号の変わる年でもあります。4月に新元号が発表され、平成と言う元号は4月30日をもって幕を閉じ、5月1日から新元号になります。新しい年が平和な良い年で在りますように、心から願うところでもあります。将来未来に向けて町民の皆さん一人一人が健康で安全、安心な、幸せな暮らしが出来ます事を心からご祈念申し上げます。

（木村明雄副委員長記）

議会議だより196号をお届けします。昨年には内外におきまして様々な出来事がありました。身近な出来事としては昨年9月6日未明、北海道胆振東部地震が発生しその規模はマグニチュードM6.7と東日本大震災と同規模の大型地震で、死者41人、家屋全壊139棟の甚大な被害と、北海道全域の約29.5万戸が停電になり、あらゆる生活、職種がブラックアウトの被害を受けました。

あがき

